武蔵村山市通所型サービスサービスコード表（国基準相当通所型サービス）　　令和３年４月１日改正

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				改正後合成単位数	（参考）改正前	（参考）増減	算定単位
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス（独自）	事業対象者・要支援1		1672単位	1,672	1,655	17	1月につき
A6	1112	通所型サービス1日割				55単位	55	54	1	1日につき
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2		3428単位	3,428	3,393	35	1月につき
A6	1122	通所型サービス2日割				113単位	113	112	1	1日につき
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（みなし）を行う場合	事業対象者・要支援1		376単位減算	−376	−376	0	
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2		752単位減算	−752	−752	0	
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	100	0	
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225	225	0	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	240	0	1月につき
A6	6116	通所型栄養アセスメント加算	ワ 栄養アセスメント加算			50単位	50	（新規）		
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			200単位加算	200	150	50	
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ｉ	ホ 口腔機能向上加算			150単位加算	150	150	0	
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ				160単位加算	160	（新規）		
A6	5006	通所型複数サービス実施加算Ｉ　1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ｉ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	480	0	
A6	5007	通所型複数サービス実施加算Ｉ　2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	480	0	
A6	5008	通所型複数サービス実施加算Ｉ　3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	480	0	
A6	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	700	0	
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120単位加算	120	120	0	
A6	6011	通所型サービス提供体制加算Ｉ　1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ｉ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	72	16	
A6	6012	通所型サービス提供体制加算Ｉ　2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	144	32	
A6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅱ　1		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	72	0	
A6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ　2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	144	0	
A6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ　1		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	24	0	
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ　2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	48	0	
A6	4001	通所型生活機能向上連携加算Ｉ	リ 生活機能向上連携加算	3月に1回を限度		100単位加算	100	（新規）		
A6	4002	通所型生活機能向上連携加算Ⅱ　1				200単位加算	200	200	0	
A6	4003	通所型生活機能向上連携加算Ⅱ　2		運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100	100	0	
A6	6200	通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ｉ	ヌ 口腔・栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）	6月に1回を限度		20単位加算	20	（新規）		1回につき
A6	6201	通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		6月に1回を限度		5単位加算	5	5	0	1回につき
A6	6311	科学的介護推進体制加算				40単位加算	40	（新規）		1月につき
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ｉ	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ｉ)		所定単位数の59/1000加算				1月につき
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000加算				
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000加算				
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算出した単位数の　90%加算				
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ｖ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ｖ)		(3)で算出した単位数の　80%加算				
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ｉ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ｉ)		所定単位数の12/1000加算				
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000加算				
A6	8310	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応			所定単位数の1/1000				

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				改正後合成単位数	（参考）改正前	（参考）増減	算定単位
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス（独自）	事業対象者・要支援1	1672単位	定員超過の場合 ×70%	1,170	1,159	11	1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超			55単位		39	38	1	1日につき
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3428単位		2,400	2,375	25	1月につき
A6	8012	通所型サービス2日割・定超			113単位		79	78	1	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				改正後合成単位数	（参考）改正前	（参考）増減	算定単位
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス（独自）	事業対象者・要支援1	1672単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,170	1,159	11	1月につき
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠			55単位		39	38	1	1日につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3428単位		2,400	2,375	25	1月につき
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠			113単位		79	78	1	1日につき